

平成23年8月17日

社団法人愛知県建設業協会 御中

愛知県警察本部生活安全部長

緊急通報連絡No.1

(工事場ねらいに対する防犯対策の強化)

愛知県内における工事場ねらいの認知件数は、7月末現在718件で昨年同時期に比べて+126件(+21.3%)と増加傾向にあり、全国でも最多となっており、極めて憂慮すべき状況にあります。

被害の対象物は、電線、銅線等の配線類、鉄板、銅板、アルミ板等の金属類のほか、電動工具、発電機等のリサイクル品として換金可能な物であることから犯人(グループ)は、生活費、小遣い銭欲しさに犯行を繰り返していることが窺われます。

また、工事場ねらいは、全国的にも増加傾向にあり、建設機械等を対象とした車上ねらいも多発しており、東日本大震災の被災地等における建設需要の高まりに乗じて、今後も更に同種事案の多発が懸念されます。

現在、警察では、犯人(グループ)の検挙に向け、特に夜間における街頭活動を強化していますが、貴協会におかれましても傘下各事業所に対して下記の「防犯対策の推進事項」について伝達していただき、被害の未然防止に努めていただきますようお願い致します。

防犯対策の推進事項

1 防犯カメラ、警報装置等、防犯設備の充実強化

夜間、不在となる工事場については、フェンス、チェーンゲートなどにより不正な侵入を防ぐとともに防犯カメラ、防犯センサー、照明(センサーライト)等の防犯設備を充実させ、防犯環境を整える。

2 被害対象物の保管管理の徹底

被害対象物となる物については、現場に置去りにすることなく可能な限り事業所等に持ち帰ることとし、やむを得ず現場に残す場合は、施錠設備のある倉庫等に保管する。

3 近隣住民との連携の強化

平素から近隣の住民と良好な関係を保持し、異常時における警察への通報依頼を行う。